

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年 4 月 1 日
(第152期) 至 平成28年 3 月31日

株式会社鳥取銀行

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第152期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 平 井 耕 司
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取(0857)22-8181
【事務連絡者氏名】	経営統括部長 八 木 俊 英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)5295-8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 伊 藤 祐 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	17,625	18,919	18,053	17,314	16,937
連結経常利益	百万円	1,727	1,955	2,736	3,367	3,359
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	442	993	1,584	2,137	1,997
連結包括利益	百万円	1,546	7,952	1,150	7,464	1,155
連結純資産額	百万円	34,659	42,138	44,005	50,687	51,279
連結総資産額	百万円	919,415	932,833	962,723	974,969	994,225
1株当たり純資産額	円	366.37	445.62	465.78	540.20	546.62
1株当たり当期純利益 金額	円	4.67	10.52	16.79	22.69	21.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	4.21	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.7	4.5	4.5	5.1	5.1
連結自己資本利益率	%	1.04	2.34	3.61	4.67	4.24
連結株価収益率	倍	37.90	19.10	11.07	11.23	7.92
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,529	7,525	362	△21,145	3,646
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,892	△6,915	△6,797	15,610	29,919
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,486	△10,471	△487	△708	△564
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	77,905	68,045	61,125	54,883	87,884
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	730 (200)	718 (202)	704 (224)	689 (227)	693 (229)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 平成24年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益	百万円	17,292	18,597	17,696	16,914	16,604
経常利益	百万円	1,677	1,910	2,670	3,329	3,363
当期純利益	百万円	422	968	1,536	2,185	2,107
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	34,302	41,750	42,352	48,080	49,105
総資産額	百万円	918,778	932,177	960,462	971,586	991,358
預金残高	百万円	832,939	866,118	883,082	886,253	908,450
貸出金残高	百万円	632,454	643,245	674,375	704,198	721,999
有価証券残高	百万円	172,844	188,167	194,975	185,088	153,018
1株当たり純資産額	円	363.40	442.37	449.16	513.26	524.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	4.45	10.25	16.28	23.20	22.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	4.02	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.7	4.4	4.4	4.9	4.9
自己資本利益率	%	1.00	2.30	3.57	5.00	4.71
株価収益率	倍	39.77	19.60	11.42	10.99	7.51
配当性向	%	112.35	48.78	33.78	25.86	26.67
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	685 (141)	670 (149)	649 (172)	677 (212)	683 (225)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第152期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 第149期(平成25年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正10年12月15日	株式会社鳥取貯蓄銀行として設立し、本店を鳥取市に置き貯蓄銀行業務開始。
昭和23年12月1日	普通銀行に目的を変更(貯蓄銀行業務兼営)し、商号を株式会社因伯銀行に変更。
昭和24年10月1日	鳥取信用組合の営業の全部を譲り受け、同年11月11日商号を株式会社鳥取銀行に変更。
昭和48年4月20日	外国為替業務の認可を受け、外国為替に関する業務を開始。
昭和49年10月1日	鳥取県信用組合を合併。
昭和52年8月8日	第1次オンラインシステム稼動。
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱いを開始。
昭和59年10月1日	とりぎんリース株式会社設立(現、関連会社)、リース業務開始。
昭和60年7月15日	第2次オンラインシステム稼動。
昭和61年6月1日	国債、地方債又は政府保証債に係る売買業務の認可を受け、国債等公共債の売買業務を開始。
昭和63年9月1日	鳥銀ビジネスサービス株式会社設立。
平成2年6月11日	株式会社とりぎんカードサービス設立(現、子会社)、クレジットカード業務開始。
平成2年6月20日	担保附社債信託業務の免許を取得し、私募債受託業務を開始。
平成2年12月17日	新本店竣工、現在地(鳥取市永楽温泉町171番地)に移転。
平成3年10月1日	日本銀行の一般代理業務開始。
平成7年7月11日	東京事務所開設。
平成8年12月13日	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場。
平成9年6月11日	とっとりキャピタル株式会社設立(現、関連会社)、ベンチャーキャピタル業務開始。
平成10年9月1日	大阪証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱を開始。
平成12年3月1日	東京証券取引所市場第一部上場。
平成12年12月27日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立、コンピュータ受託業務開始。
平成13年5月7日	株式会社泉州銀行(現、株式会社池田泉州銀行)との共同化システム稼動。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始。
平成24年5月7日	基幹系システムを地銀共同センターへ移行し、システム稼動。
平成26年9月24日	鳥銀ビジネスサービス株式会社清算。
平成27年7月28日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス清算。

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社2及び関連会社2で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスを提供して、地域の発展と経営効率の向上及び業績の進展に尽力しております。

なお、投資事業有限責任組合を1組合有しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

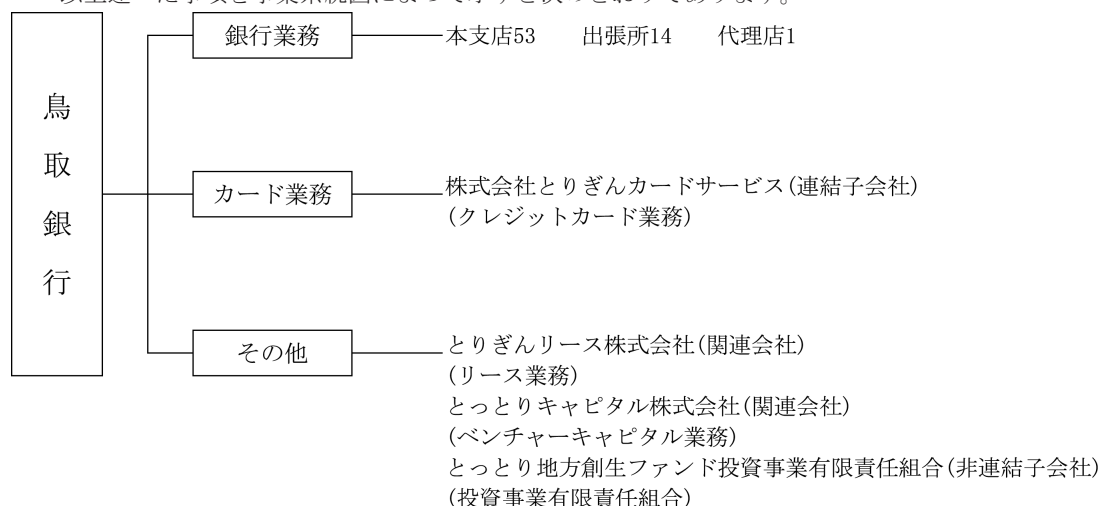
当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。

〔カード事業〕

株式会社とりぎんカードサービス(連結子会社)において、クレジットカード業務を行っております。

なお、その他として、とりぎんリース株式会社(関連会社)がリース業務を、とっとりキャピタル株式会社(関連会社)がベンチャーキャピタル業務をそれぞれ行っております。また、このほか投資事業有限責任組合(非連結子会社)が1組合あります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、平成27年7月28日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有 (又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県 鳥取市	90	カード事業	65 (―) [15]	2 (1)	―	資金の貸付	―	―
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県 鳥取市	30	リース業	5 (―) [38]	2 (1)	―	事務機械等の リース 資金の貸付	―	―
とっとりキャピタル 株式会社	鳥取県 鳥取市	50	経営コンサルティング 業務、企業の合併・業 務提携等斡旋、有価証 券の取得・保有	10 (5) [39]	3 (2)	―	コンサルティ ング業務委託 資金の貸付	―	―

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	カード事業	合計
従業員数(人)	683 (225)	10 (4)	693 (229)

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員279人を含んでおりません。
- 2 従業員数には執行役員を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
683 (225)	37歳4カ月	14年10カ月	4,827

- (注) 1 従業員数は、出向職員20人並びに嘱託及び臨時従業員273人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 従業員数は、執行役員14人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 5 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は540人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、「地域社会への貢献と健全経営」を経営の基本理念として掲げております。この経営理念の下、「地域との共生」を図りながら、安定した利益計上が可能な経営基盤の構築に努めるとともに、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備していくことで、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして地域社会からの期待・信頼にお応えしてまいりたいと考えております。

・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域における中枢銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

・経営管理組織の整備等に関する施策

当行グループは、法令等遵守態勢(コンプライアンス)及びリスク管理態勢の強化をより一層図っております。

コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを半期ごとに取締役会で決定しその実践に努め、進捗状況をコンプライアンス統括室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令等遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。また、リスク管理については経営管理部をリスク管理の統括部署として、リスクを統合的に管理する体制を整えております。

苦情・相談等の体制整備については、経営管理部内に「お客様センター」を設置して、顧問弁護士とも連携し、説明体制の整備や法令等に基づく対応処理の一層の強化を図っております。

・中長期的な経営戦略

当行では、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」を策定し、平成27年4月よりスタートしております。

本計画では、「地方創生への積極的な関与」「お客さま満足度の向上」「地域と当行の将来を担う人財の育成」という3つの基本方針のもと、急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指します。

また、計画目標を達成し、目指す姿を実現するために、以下の7つの基本戦略を掲げております。

①地方創生戦略

- ・産官学金労言の連携強化
- ・地域企業・産業の競争力強化
- ・移住・定住の促進支援

②法人戦略

- ・ソリューション営業力の強化
- ・成長分野に対する支援強化

③個人戦略

- ・現役・シニア世代との取引拡充
- ・ホスピタリティ実践によるCS向上
- ・業者グリップ再強化による住宅ローンのシェアアップ

④チャネル戦略

- ・基幹店舗新築移転によるプレゼンス向上
- ・特殊店舗の機能強化
- ・インターネット支店による顧客基盤拡充

⑤市場運用戦略

- ・有価証券運用の多様化
- ・リスク・マネジメント能力の高度化
- ・市場型間接融資の収益力強化

⑥人財育成戦略

- ・専門的なコンサルティング能力の習得
- ・融資人財の計画的な育成
- ・女性職員の活躍支援
- ・ワークライフバランスの推進と健康経営の実践

⑦経営管理戦略

- ・強固なコンプライアンス態勢の構築
- ・ガバナンス態勢の充実・強化
- ・事務効率化・本部集中化を通じた営業生産性の向上
- ・恒久的な経費削減の取組み

・業績

平成27年度のわが国経済は、堅調な企業収益を背景として、設備投資に持ち直しの動きが続いたほか、円安による外国人観光客の増加が景気の下支えとなりました。一方、輸出や生産活動は中国や新興国を中心とする海外経済の減速から弱含んで推移し、また、消費マインドの足踏みが続くなか、総じて景気回復に向けた動きは鈍いものとなりました。これらの動きを受け、年明け以降には日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和が導入され、長期金利は大きく低下しました。金利低下による設備投資の増加が期待される一方で、海外経済の減速や円高進行などにより企業収益や景況感の下押し圧力となることも懸念されており、先行きに対する不透明感が強まる状況となっております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費では、消費税増税に伴う影響から、乗用車販売などで弱い動きとなりました。一方、企業収益については堅調に推移し、設備投資や生産活動に持ち直しの動きが見られたほか、雇用情勢の着実な改善が続くなど、総じて県内経済は緩やかな回復基調となりました。今後については、境港へのクルーズ船寄港や米子ー香港定期航空便の就航によって期待される外国人観光客の増加や、各自治体が策定した地方版総合戦略の実現に向けた取組みなど、地域経済の活性化につながる動きが期待されています。

このような環境の下、当行は役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績となりました。

財政状態につきましては、貸出金は、個人向け貸出が順調に増加したことに加え、公共向け貸出等も増加したことなどから、前期末比177億79百万円増加の7,215億45百万円となりました。有価証券は、地方債が増加した一方で、国債、社債、外国証券等が減少した結果、前期末比321億26百万円減少の1,531億61百万円となりました。預金は、法人預金が減少した一方で、個人預金、公金預金等が増加した結果、前期末比222億6百万円増加の9,084億41百万円となりました。

経営成績につきましては、経常収益は、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益等は増加しましたが、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことなどから、前期比3億77百万円減少の169億37百万円となりました。また、経常費用は、物件費や退職給付費用の減少等により営業経費が減少したほか、与信関連費用も減少したことなどから、前期比3億69百万円減少の135億78百万円となりました。この結果、経常利益は前期比8百万円減少の33億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年計上した退職給付制度移行に係る特別利益の剥落等により、前期比1億40百万円減少の19億97百万円となりました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行業)

経常収益は、前期比3億56百万円減少の166億8百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比3百万円増加の33億66百万円となりました。

(カード事業)

ショッピングとキャッシング事業を中心とした業務による経常収益は、前期比21百万円減少の3億67百万円、セグメント損益(経常損益)は、前期3百万円の利益計上から7百万円の損失に転じました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比330億円増加の878億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により36億46百万円となり、前期比247億91百万円獲得が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により299億19百万円となり、前期比143億9百万円獲得が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により△5億64百万円となり、前期比1億44百万円支出が減少いたしました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、資金運用収支が6億38百万円の減少、役務取引等収支が51百万円の減少、その他業務収支が3億46百万円の増加となり、業務粗利益は3億43百万円の減少となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が93百万円の減少、役務取引等収支が2百万円の減少、その他業務収支が7百万円の減少となり、業務粗利益は1億2百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	12,527	192	—	12,720
	当連結会計年度	11,889	99	—	11,989
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,723	210	△17	13,917
	当連結会計年度	13,035	105	△4	13,136
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,195	18	△17	1,196
	当連結会計年度	1,145	5	△4	1,146
役務取引等収支	前連結会計年度	1,300	18	—	1,319
	当連結会計年度	1,249	16	—	1,266
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,682	30	—	2,713
	当連結会計年度	2,673	28	—	2,701
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,381	12	—	1,393
	当連結会計年度	1,423	11	—	1,435
その他業務収支	前連結会計年度	△27	42	—	15
	当連結会計年度	319	35	—	355
うちその他業務収益	前連結会計年度	105	42	—	148
	当連結会計年度	448	35	—	484
うちその他業務費用	前連結会計年度	132	—	—	132
	当連結会計年度	129	—	—	129

(注) 1 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

① 国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は貸出金を中心に54億20百万円増加し、資金調達勘定は預金を中心に46億21百万円の増加となりました。

利息では、貸出金が2億45百万円の減収、有価証券も4億39百万円の減収となり、資金運用勘定の利息は6億88百万円の減収となりました。資金調達勘定の利息は、預金利息が5百万円の減少となったこと等により50百万円の減少となりました。

利回りでは、貸出金利回りが0.09ポイントの低下となりましたが、有価証券利回りは前年度並みで推移し、資金運用利回りは前連結会計年度比0.09ポイントの低下となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、預金利回りが前年度並みで推移したこと等により、前連結会計年度比0.01ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(13,196) 913,917	(17) 13,723	1.50
	当連結会計年度	(3,632) 919,337	(4) 13,035	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	673,403	10,579	1.57
	当連結会計年度	695,880	10,334	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	0	0.26
	当連結会計年度	1	0	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	185,468	2,935	1.58
	当連結会計年度	157,827	2,496	1.58
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	9,052	10	0.11
	当連結会計年度	9,464	9	0.10
うち預け金	前連結会計年度	32,794	32	0.09
	当連結会計年度	52,532	49	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	904,123	1,195	0.13
	当連結会計年度	908,744	1,145	0.12
うち預金	前連結会計年度	886,448	749	0.08
	当連結会計年度	888,140	744	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	537	0	0.08
	当連結会計年度	379	0	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	54	0	0.12
	当連結会計年度	40	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	58	0	0.08
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,023	101	0.84
	当連結会計年度	15,183	66	0.44

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度140百万円、当連結会計年度126百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券の減少等により95億89百万円の減少となり、資金調達勘定は資金運用勘定の減少により国内業務部門との資金貸借が減少したこと等により95億85百万円の減少となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は、有価証券利息の減収等により1億5百万円の減収、資金調達勘定の利息は、国内業務部門との資金貸借利息の減少等により13百万円の減少となりました。

利回りでは、資金運用利回りは有価証券利回りの上昇等により1.01ポイントの上昇となりました。一方、資金調達勘定の利回りは前年度並みとなりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	13,721	210	1.53
	当連結会計年度	4,132	105	2.54
うち貸出金	前連結会計年度	71	1	1.78
	当連結会計年度	175	2	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	13,147	202	1.53
	当連結会計年度	3,479	95	2.75
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(13,196) 13,733	(17) 18	0.13
	当連結会計年度	(3,632) 4,148	(4) 5	0.13
うち預金	前連結会計年度	470	0	0.12
	当連結会計年度	452	0	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	62	0	0.52
	当連結会計年度	60	0	0.51
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。

2 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	927,638	△13,196	914,442	13,934	△17	13,917	1.52
	当連結会計年度	923,470	△3,632	919,838	13,140	△4	13,136	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	673,475	—	673,475	10,581	—	10,581	1.57
	当連結会計年度	696,055	—	696,055	10,337	—	10,337	1.48
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.26
	当連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.28
うち有価証券	前連結会計年度	198,615	—	198,615	3,138	—	3,138	1.57
	当連結会計年度	161,306	—	161,306	2,592	—	2,592	1.60
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,052	—	9,052	10	—	10	0.11
	当連結会計年度	9,464	—	9,464	9	—	9	0.10
うち預け金	前連結会計年度	32,794	—	32,794	32	—	32	0.09
	当連結会計年度	52,532	—	52,532	49	—	49	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	917,856	△13,196	904,659	1,214	△17	1,196	0.13
	当連結会計年度	912,892	△3,632	909,260	1,151	△4	1,146	0.12
うち預金	前連結会計年度	886,919	—	886,919	750	—	750	0.08
	当連結会計年度	888,592	—	888,592	745	—	745	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	537	—	537	0	—	0	0.08
	当連結会計年度	379	—	379	0	—	0	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	117	—	117	0	—	0	0.33
	当連結会計年度	101	—	101	0	—	0	0.35
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	58	—	58	0	—	0	0.08
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	12,023	—	12,023	101	—	101	0.84
	当連結会計年度	15,183	—	15,183	66	—	66	0.44

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度140百万円、当連結会計年度126百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は27億1百万円で前連結会計年度比12百万円の減収となりました。国内業務部門は26億73百万円で前連結会計年度比9百万円の減収、国際業務部門は28百万円で前連結会計年度比2百万円の減収となりました。

役務取引等費用は14億35百万円で前連結会計年度比42百万円の支払増加となりました。国内業務部門は14億23百万円で前連結会計年度比42百万円の支払増加、国際業務部門は11百万円で前連結会計年度比1百万円の支払減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,682	30	—	2,713
	当連結会計年度	2,673	28	—	2,701
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	482	—	—	482
	当連結会計年度	495	—	—	495
うち為替業務	前連結会計年度	610	30	—	641
	当連結会計年度	618	27	—	646
うち証券関連業務	前連結会計年度	450	—	—	450
	当連結会計年度	323	—	—	323
うち代理業務	前連結会計年度	274	—	—	274
	当連結会計年度	283	—	—	283
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	17	—	—	17
	当連結会計年度	17	—	—	17
うち保証業務	前連結会計年度	67	0	—	67
	当連結会計年度	43	0	—	44
役務取引等費用	前連結会計年度	1,381	12	—	1,393
	当連結会計年度	1,423	11	—	1,435
うち為替業務	前連結会計年度	165	12	—	177
	当連結会計年度	160	11	—	172

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	885,855	380	—	886,235
	当連結会計年度	907,965	476	—	908,441
うち流動性預金	前連結会計年度	382,619	—	—	382,619
	当連結会計年度	394,347	—	—	394,347
うち定期性預金	前連結会計年度	498,351	—	—	498,351
	当連結会計年度	507,558	—	—	507,558
うちその他	前連結会計年度	4,884	380	—	5,264
	当連結会計年度	6,059	476	—	6,535
譲渡性預金	前連結会計年度	2,000	—	—	2,000
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	887,855	380	—	888,235
	当連結会計年度	907,965	476	—	908,441

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	703,766	100.00	721,545	100.00
製造業	53,816	7.65	56,622	7.85
農業、林業	1,017	0.14	1,063	0.15
漁業	406	0.06	316	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	173	0.02	135	0.02
建設業	20,803	2.96	20,605	2.85
電気・ガス・熱供給・水道業	13,643	1.94	12,286	1.70
情報通信業	1,672	0.24	1,426	0.20
運輸業、郵便業	5,800	0.82	5,357	0.74
卸売業、小売業	56,549	8.04	54,281	7.52
金融業、保険業	61,895	8.79	67,371	9.34
不動産業、物品賃貸業	111,578	15.86	112,534	15.60
その他サービス業	57,082	8.11	58,819	8.15
地方公共団体	161,817	22.99	168,550	23.36
その他	157,512	22.38	162,175	22.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	703,766	—	721,545	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

2 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	64,738	—	—	64,738
	当連結会計年度	56,582	—	—	56,582
地方債	前連結会計年度	48,693	—	—	48,693
	当連結会計年度	52,145	—	—	52,145
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	25,174	—	—	25,174
	当連結会計年度	20,201	—	—	20,201
株式	前連結会計年度	7,061	—	—	7,061
	当連結会計年度	5,945	—	—	5,945
その他の証券	前連結会計年度	31,243	8,375	—	39,619
	当連結会計年度	17,212	1,074	—	18,286
合計	前連結会計年度	176,911	8,375	—	185,287
	当連結会計年度	152,087	1,074	—	153,161

(注) 1 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。

2 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.74
2. 連結における自己資本の額	49,571
3. リスク・アセットの額	461,378
4. 連結総所要自己資本額	18,455

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	10.76
2. 単体における自己資本の額	49,338
3. リスク・アセットの額	458,396
4. 単体総所要自己資本額	18,335

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,449	2,263
危険債権	8,057	7,849
要管理債権	1,142	1,424
正常債権	705,069	723,494

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

自己資本規制(バーゼルⅢ)の段階適用やコーポレートガバナンス・コードへの対応のほか、FinTechと呼ばれる金融・IT融合の進展、日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入など、金融界を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、地域金融機関には地域密着型金融の中心的な担い手として、地方創生の実現に向けた地域活性化や地域経済の好循環を後押しするため、円滑な金融仲介機能やコンサルティング機能をこれまで以上に発揮していくことが求められております。

こうしたなか、当行は平成27年4月よりスタートした中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」で掲げた7つの基本戦略(「地方創生戦略」「法人戦略」「個人戦略」「チャネル戦略」「市場運用戦略」「人財育成戦略」「経営管理戦略」)を着実に実践していくことで、地域内での継続的なシェアアップに努めるとともに、強固で安定的な営業基盤を確立し、「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存であります。

(1) 不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク

当行グループの平成28年3月末時点でのリスク管理債権額は115億円で、開示債権の貸出金に占める割合は1.60%と引続き低水準を維持しております。しかしながら、今後日本経済の減速や地域経済の景気後退及びそれに伴う需要の減少があった場合、地方経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。そのため当行グループの融資先の財務内容が悪化したり、倒産・事業閉鎖となった場合、債務者区分の変更により当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券の価格変動に伴うリスク

当行グループの保有株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築又は維持することを目的としたものであり、その大半は市場性のある株式であります。今後大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。また債券運用については信用力の高いものを対象とし、且つ金利上昇局面にも対応できるよう分散投資を念頭としたポートフォリオの構築を行っております。ただし、急激なイールドカーブ(利回り曲線)の変動が生じた場合、想定外の評価損が発生する可能性があります。こうした市場変動による有価証券の価格変動リスクが顕在化した場合、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当行グループの資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用して得ておりますが、調達資金と運用資金との間で、資金の満期や適用金利更改時期等に差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 上位大口株主の当行株式売却に伴うリスク

当行の上位大口株主の中には、保有株式を削減する目的で当行株式を売却する株主も予想されます。これらの上位大口株主による当行株式の売却が促進され、当行株式の市場売却が増加した場合には当行の株価は悪影響を受けて、当行の資金調達に一定の制約を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務のリスク

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の運用の結果が前提条件と異なる場合、又は割引率の低下等により前提条件が変更された場合、損失が発生する可能性があります。厚生年金基金の代行部分返上により、当行グループの年金費用は低下しておりますが、一層の割引率低下や運用利回りの悪化は当行グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムトラブルに伴うリスク

当行は、平成24年5月に、国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターである地銀共同センターに、基幹系システムを移行しました。共同化システムは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、災害や停電などにより通信ネットワークが機能しなくなった場合、またシステムトラブルの発生や外部からの不正手段侵入によるデータプログラムの破壊などで共同化システムが稼動しなくなる可能性があります。予想されるシステムトラブルへの対応として、東西2つのセンターと最新鋭のバックアップ機能を備えておりますが、システムの複雑化や高度化などにより予想外の障害が生じる場合もあり、その時には当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 各種の規制及び制度等(法律、政策及び会計制度等)に伴うリスク

当行グループは、現時点での法律、政策及び会計制度等の規制に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

(9) 訴訟について

当連結会計年度末現在において、当行グループの事業その他経営全般に関し、重要な訴訟は提起されておられません。しかし、不特定多数の顧客と取引がある銀行業の特殊性から、将来にわたって重要な訴訟が提起される可能性が皆無とは言えません。重要な訴訟が提起された場合にはグループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(11) 繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績並びに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において一定の限度で自己資本の額に算入することが出来ます。当行グループが、既存の劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等条件の劣後債務に借り換えが出来ない場合、当行グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

(13) 経済状況

当行グループの貸出金の大宗を鳥取県内の中小企業及び個人が占めており、地域経済の低迷による中小企業倒産・個人破産の増減動向は、当行グループの業績、財務状況に影響を及ぼします。鳥取県内経済の景気後退、及びそれに伴う需要の減少は、鳥取県内の中小企業の倒産及び個人破産が増加するなどにより、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争

近年の金融制度の大幅な規制緩和により、金融業界の競争が激化してきております。当行グループが、こうした事業環境において、他の金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当行グループの営業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、経営基盤強化のために、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」など様々な営業戦略を実施していますが、以下に記載したものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・利鞘の拡大が期待通りに進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと

(16) 事務リスク

当行グループでは、業務運営にあたり事務規定等に基づき厳正な事務処理を徹底し、役職員による事務ミス・事故の発生や不正等の未然防止に努めておりますが、万が一事務事故や不祥事件が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 流動性リスク

当行グループの業務を行うにあたり、交換戻の決済等のため、一時的にコールマネー等、市場から資金を調達することがあります。その際、当行グループの信用力が低下する等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクがあります。また、当行グループが保有する株式・債券等を売却するにあたり、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当行グループが損失を被る市場流動性リスクも存在します。

これらのリスクに対しては、ALM委員会及びリスク管理部署等で適切に管理しておりますが、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 顧客情報管理

当行グループでは、お客さまとのあらゆるお取引に伴い、数多くの顧客情報を保有しております。当行グループではこれらの顧客情報の大半をコンピュータシステムと通信ネットワークにより管理しており、お客さまのお取引等の管理や当行グループからお客さまへのご提案等に活用しています。

当行グループでは、顧客情報を適切に管理し利用するため、個人情報保護法等にも対応した顧客情報管理体制を整備し、役職員への教育や情報機器の充実等による顧客情報管理の高度化等、顧客情報管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により、情報漏えい、紛失、改ざん等が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 住宅ローン債権の証券化

当行は、平成17年3月に住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際、対象債権のリスクを階層化しており、リスクの高い部分(劣後受益権)を当行が保有しているため、今後の金利動向、返済の状況によっては、将来の利益に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付について

当行は、外部格付機関より格付を取得しております。格付が引き下げられた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他(自然災害、風評等)

上記の他、自然災害や風評により損害を被る可能性もありますが、現時点において、これらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりとなりました。

(1) 経営成績の分析

国債等債券売却益の増加等によりその他業務利益は前年度比 3 億40百万円増加しましたが、有価証券利息配当金、貸出金利息の減少等により資金利益が前年度比 7 億31百万円減少したことなどから、連結粗利益は前年度比 4 億44百万円減少いたしました。一方、営業経費が前年度比 2 億74百万円減少したほか、与信関連費用の戻入が増加したことなどから、経常利益は前年度比 8 百万円の減少、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比 1 億40百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	14,055	13,611	△444
資金利益	12,720	11,989	△731
役務取引等利益	1,319	1,266	△53
その他業務利益	15	355	340
債券等関係損益	64	428	364
営業経費	10,983	10,709	△274
与信費用	△90	△192	△102
貸出金償却	142	55	△87
貸倒引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	14	45	31
償却債権取立益	63	103	40
貸倒引当金戻入益	183	189	6
株式等関係損益	6	53	47
その他	197	211	14
経常利益	3,367	3,359	△8
特別損益	349	△73	△422
税金等調整前当期純利益	3,716	3,285	△431
法人税、住民税及び事業税	864	739	△125
法人税等調整額	717	554	△163
当期純利益	2,134	1,992	△142
非支配株主に帰属する当期純損失	2	5	3
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137	1,997	△140

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金は、事業性貸出と個人ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移したことに加え、公共向け貸出も増加したことから、前年度比177億79百万円増加の7,215億45百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金合計	703,766	721,545	17,779
事業性貸出	320,637	326,520	5,883
個人向け	221,312	226,475	5,163
公共向け	161,817	168,550	6,733

② 金融再生法開示債権(単体)

開示債権総額は、前年度比11億13百万円減少し、総与信に占める割合も0.20ポイント低下・改善いたしました。

また、担保・保証と引当による保全引当率は、開示債権総額の84.29%となりました。

(金融再生法開示債権額と総与信に占める割合)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,449	2,263	△1,186
危険債権	8,057	7,849	△208
要管理債権	1,142	1,424	282
小計 (イ)	12,649	11,536	△1,113
正常債権	705,069	723,494	18,425
合計(総与信)	717,719	735,031	17,312
開示債権の総与信に占める割合	1.76%	1.56%	△0.20%

(金融再生法開示債権の保全状況)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
保全引当額 (ロ)	11,186	9,724	△1,462
担保保証等	8,012	7,562	△450
貸倒引当金	3,173	2,162	△1,011
保全引当率 (ロ)／(イ)	88.43%	84.29%	△4.14%

(金融再生法に基づく開示債権の保全・引当情報)

	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
債権残高(百万円) A	2,263	7,849	1,424	11,536
担保等による保全額(百万円) B	1,278	5,799	484	7,562
貸倒引当金(百万円) C	985	1,097	79	2,162
保全引当率 (B＋C)／A	100.00%	87.87%	39.63%	84.29%
引当率 C／(A－B)	100.00%	53.55%	8.46%	54.41%

③ 預金

法人預金は減少しましたが、個人預金の順調な増加と公金預金の増加等により、預金は前年度比222億6百万円増加の9,084億41百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金合計	886,235	908,441	22,206
個人預金	616,798	631,717	14,919
法人預金	213,265	208,693	△4,572
公金預金	52,187	63,516	11,329
金融預金	3,982	4,513	531

④ 自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ(国内基準))により算出しておりますが、国内基準の4%はもとより、国際統一基準の8%も大幅に上回っております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
自己資本比率	10.62%	10.74%	0.12%
自己資本(イ)－(ロ)	49,668	49,571	△97
(イ)コア資本に係る基礎項目	51,201	51,719	518
（うち一般貸倒引当金）	1,186	861	△325
(ロ)コア資本に係る調整項目	1,533	2,148	615
（うち証券化取引により増加した自己資本 相当額(△)）	458	278	△180
リスクアセット等	467,455	461,378	△6,077
（うちオン・バランス項目）	438,637	430,778	△7,859
（うちオフ・バランス項目）	3,432	4,315	883
（うちCVAリスク相当額を8%で除して 得た額）	33	1,159	1,126
（うちオペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額）	25,348	25,121	△227

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さまの利便性を図ると共に、お取引先の多様化するニーズに的確・スピーディーに対応し、かつ、経営効率化を図るための機械化投資を積極的に行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度の設備投資額は1,040百万円となりました。

カード事業においては該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店ほか54店	鳥取県	銀行業	34,935 (4,081)	5,495	2,071	188	1,040	8,794	593
	松江支店ほか 4店	島根県地区	同上	3,128	544	142	9	—	695	40
	岡山支店ほか 3店	岡山県地区	同上	2,917 (721)	404	58	5	—	467	31
	広島支店	広島市中区	同上	—	—	33	6	—	39	6
	大阪支店	大阪市 中央区	同上	—	—	31	2	—	33	7
	東京ローンプ ラザ	東京都 千代田区	同上	—	—	—	0	—	0	6
	事務センター ほかその他の 施設	鳥取県鳥取 市ほか	同上	17,514 (897)	597	171	8	—	776	—

(注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め245百万円であります。

3 動産は、事務機械195百万円、その他23百万円であります。

4 国内事務所1か所、国内代理店1か所、店舗外現金自動設備91か所は、上記に含めて記載しております。

5 上記のほか、ソフトウェアは894百万円、無形リース資産は286百万円であります。

6 上記のほか、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料又は レンタル料(百万円)
当行	事務センター 及び営業店	鳥取県鳥取市ほか	銀行業	事務機械ほか(リース 及びレンタル)	264

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、3か年を計画期間とする当行の中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」に基づき、営業基盤の構築等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結各社が個別に策定し、グループ設備計画の効果・妥当性について、当行を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	米子営業部	鳥取県 米子市	移転	銀行業	店舗	1,317	458	自己資金	平成27年 3月	平成28年 10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数を3,208万株とし、このうち普通株式は2,808万株、第一種優先株式は200万株、第二種優先株式は200万株とする旨が承認可決しております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	96,199,386	96,199,386	—	—

(注) 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日 (注)	3	96,199	0	9,061	0	6,452

(注) 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	36	22	574	56	2	3,071	3,762	—
所有株式数 (単元)	2	28,723	687	33,539	2,819	2	29,682	95,454	745,386
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.09	0.72	35.14	2.95	0.00	31.10	100.00	—

(注) 自己株式2,530,755株は「個人その他」に2,530単元、「単元未満株式の状況」に755株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,392	9.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,448	2.54
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1-1	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,173	1.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,158	1.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,127	1.17
計	—	29,455	30.61

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,392千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,158千株

2 上記のほか、自己株式が2,530千株あります。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成28年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	135	0.14
計	—	5,332	5.54

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,530,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,924,000	92,924	—
単元未満株式	普通株式 745,386	—	自己株式755株を含む
発行済株式総数	96,199,386	—	—
総株主の議決権	—	92,924	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	2,530,000	—	2,530,000	2.62
計	—	2,530,000	—	2,530,000	2.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,644	1,685,422
当期間における取得自己株式	439	72,039

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	750	198,510	—	—
保有自己株式数	2,530,755	—	2,531,194	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域における中枢銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期期末配当につきましては、業績や市場動向等を総合的に勘案のうえ、引き続き株主の皆さまのご支援にお応えするため、平成28年6月24日の第152期定時株主総会において、1株当たり3円と決議されました。従いまして、当期の中間配当につきましては1株当たり3円、年間配当としましては1株当たり6円の配当を継続させていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、金融総合サービスに向けた機械化や店舗設備投資などに有効に活用し、今まで以上に経営基盤の確保と財務体質の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

第152期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月13日 取締役会決議	281	3.0
平成28年6月24日 定時株主総会決議	281	3.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	148期	149期	150期	151期	152期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	183	215	219	280	266
最低(円)	141	136	171	176	152

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	216	228	227	218	198	179
最低(円)	203	209	207	190	152	156

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		宮 崎 正 彦	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成12年5月 営業企画部長兼お客様サービス室長 平成14年1月 経営統括部長 平成15年4月 執行役員経営統括部長 平成16年4月 常務執行役員経営統括部長 平成16年6月 取締役常務執行役員経営統括部長 平成16年10月 取締役常務執行役員米子支店長 平成17年6月 常務執行役員米子支店長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役頭取執行役員 平成28年6月 代表取締役会長(現職)	(注) 3	81
代表取締役 頭取 執行役員		平 井 耕 司	昭和35年3月16日生	昭和57年4月 鳥取銀行入行 平成18年9月 審査部経営サポート室長 平成20年4月 津山支店長 平成21年5月 執行役員審査部長 平成24年5月 常務執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役常務執行役員本店営業部長 平成26年5月 取締役常務執行役員 平成27年5月 取締役専務執行役員 平成28年6月 代表取締役頭取執行役員(現職)	(注) 3	36
取締役 専務 執行役員		穂 山 誠	昭和32年12月16日生	昭和55年4月 鳥取銀行入行 平成16年4月 経営統括部副部長 平成17年2月 営業推進部副部長兼営業企画室長 平成18年1月 倉吉支店長 平成20年4月 事務統括部長 平成20年5月 執行役員事務統括部長 平成22年5月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成26年5月 取締役常務執行役員米子駐在 平成27年5月 取締役専務執行役員米子駐在(現職)	(注) 3	51
取締役 専務 執行役員		足 立 日出男	昭和31年12月31日生	昭和56年4月 鳥取銀行入行 平成18年4月 審査部経営サポート室長 平成18年9月 審査部長 平成20年5月 執行役員審査部長 平成21年5月 執行役員米子支店長 平成22年5月 常務執行役員米子支店長 平成23年6月 取締役常務執行役員米子駐在 平成26年5月 取締役常務執行役員 平成28年5月 取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	57
取締役 常務 執行役員		吉 田 和 徳	昭和32年1月7日生	昭和55年4月 鳥取銀行入行 平成20年4月 市場金融部長 平成22年5月 執行役員大阪支店長 平成24年5月 執行役員とりぎんリース株式会社代表取締役社長 平成26年6月 常務執行役員 平成28年6月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	26
取締役		山 脇 彰 子	昭和26年12月1日生	昭和47年3月 全日本空輸株式会社入社 平成19年4月 同 横浜支店長 平成21年4月 同 成田国際空港副支店長兼顧客サポート部長 平成23年11月 全日本空輸株式会社退職 平成24年4月 鳥取短期大学非常勤講師(現職) 平成26年6月 鳥取銀行取締役(現職)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		芦 崎 武 志	昭和33年2月9日生	昭和55年5月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京 UFJ銀行)入行 平成12年4月 同 WEB業務部長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行三田支店長 平成19年6月 同 執行役員法人決済ビジネス部長 平成21年5月 同 執行役員リテール事務部長 平成22年5月 同 常務執行役員 平成24年6月 同 退任 平成24年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式 会社代表取締役社長(現職) 平成28年6月 鳥取銀行取締役(現職)	(注)3	—
取締役		西 川 和 彦	昭和28年5月10日生	昭和52年4月 日本ユニバック株式会社(現 日本ユニシ ス株式会社)入社 平成21年4月 同 地銀共同センター企画センター長 平成25年9月 日本ユニシス株式会社退職 平成25年10月 株式会社インフォメーション・ディベロ プメント入社 同 執行役員システム・インテグレーシ ョン・サービス第一事業本部長 平成28年4月 同 執行役員(現職) 平成28年6月 鳥取銀行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役		吉 田 泰 弘	昭和31年2月21日生	昭和54年4月 鳥取銀行入行 平成13年6月 経営管理部資産査定室長 平成15年11月 審査部長 平成17年9月 鳥取駅南支店長 平成19年5月 経営統括部長 平成20年4月 経営管理部長 平成21年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	50
監査役		久保井 一 匡	昭和13年3月25日生	昭和37年4月 大阪弁護士会入会 昭和51年10月 久保井総合法律事務所設立所長(現職) 平成2年4月 神戸大学法学部講師 平成4年6月 法務省法制審議会民法部会財産法小委員 会委員 平成10年4月 大阪弁護士会会長 平成10年4月 一般社団法人大阪銀行協会監事(現職) 平成12年4月 日本弁護士連合会会長 平成15年6月 日本弁護士政治連盟理事長 平成15年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注)4	27
監査役		澤 志 郎	昭和26年5月1日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 昭和54年10月 日本交通株式会社(大阪市)入社 昭和56年6月 日本交通株式会社(大阪市)取締役 平成7年7月 日本交通株式会社(大阪市)代表取締役 (現職) 日本交通株式会社(鳥取市)代表取締役 (現職) 平成19年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注)4	50
監査役		谷 口 結城男	昭和26年2月13日生	昭和49年4月 鳥取銀行入行 平成9年8月 鳥取南支店長 平成12年2月 営業推進部副部長 平成13年6月 本店営業部副部長 平成15年1月 鳥取支店長 平成16年2月 鳥取西支店長 平成18年1月 人事部付外向(とっとりキャピタル株式 会社代表取締役社長) 平成23年6月 監査役(現職)	(注)4	180
計						560

- (注) 1 取締役山脇彰子、芦崎武志、西川和彦の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役久保井一匡、澤志郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高 橋 敬 一	昭和21年8月25日生	昭和45年9月 昭和監査法人入社 昭和57年8月 税理士登録 昭和58年3月 公認会計士登録 平成3年2月 太田昭和監査法人社員 平成9年11月 有限会社高橋会計事務所代表取締役(現任) 平成13年7月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成17年6月 同退任	100

- 6 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、平成14年1月28日より執行役員制度を導入しております。

平成28年6月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりであります。

常務執行役員 寺谷 淳
 常務執行役員 山上 恵吾 (米子営業部長)
 常務執行役員 小野澤 弘成 (本店営業部長)
 常務執行役員 福田 智博
 執行役員 森田 睦 (津山支店長)
 執行役員 中野 順 (松江支店長)
 執行役員 勝井 博久 (大阪支店長)
 執行役員 入江 到 (ふるさと振興部長)
 執行役員 佐武 紀明 (鳥取西支店長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めることとあります。

イ 会社の機関の内容

当行の取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に関する監督機能を果たしております。

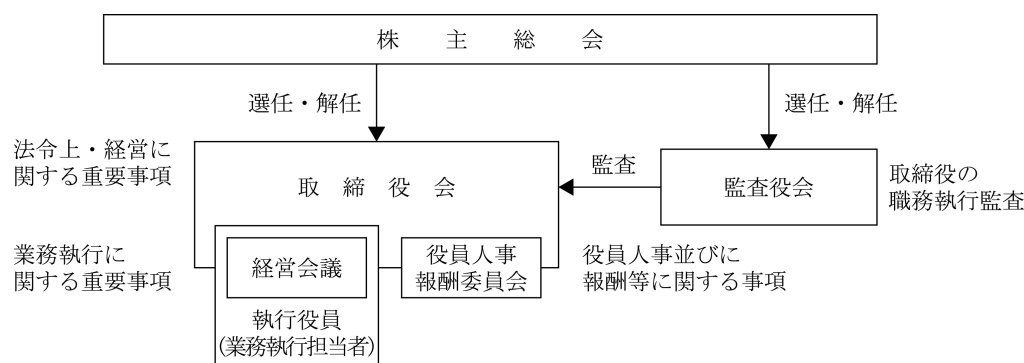
また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、平成14年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置（原則月3回開催）し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。経営会議は、取締役会付議事項の立案を行い、取締役会の決定した基本方針に基づいてその総合的執行方針を確立するため、経営に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

さらに、役員人事並びに報酬等の透明性を高め適正な組織運営を図ることを目的として、取締役会より委任を受けた「役員人事報酬委員会」を設置しております。

当行は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）からなる監査役会（原則月1回開催）が取締役の職務執行状況を監査しているほか、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。

また、独立役員である社外取締役も選任しており、経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図っております。

（業務執行・経営の監視の仕組み）



ロ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」についての基本方針の概要と運用状況の概要は以下のとおりであります。

(i) 業務の適正を確保する体制の概要

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス（法令等遵守）につきましては、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、経営の最重要課題の一つとしてとらえ、取締役が誠実にかつ率先垂範して取り組みます。

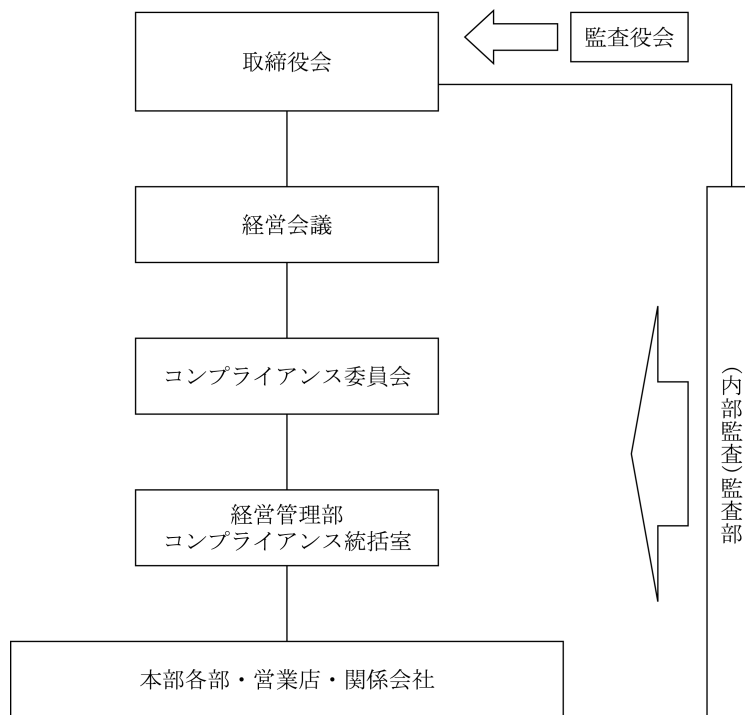
コンプライアンスの基本方針や態勢等について審議等を行うコンプライアンス委員会を設置します。また、統括部署として経営管理部内にコンプライアンス統括室を設置し、その下に本部各部の次席クラスをコンプライアンス統括室兼務調査役として配置するとともに、各本店にコンプライアンス責任者及び同担当者を配置します。

コンプライアンス態勢の整備・確立のために必要な基本的事項を「法令等遵守規定」に定め、これに則り、「鳥取銀行倫理規定」や「コンプライアンス・マニュアル」を制定の上、全役職員に配布・活用し、法令等違反の未然防止に努めます。

取締役会は、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に制定し、担当部門を明確にした上で全行を挙げてその実践に努めます。コンプライアンス統括室は進捗状況について取締役会へ報告し、また、監査部はコンプライアンスの徹底・遵守状況を検証し、取締役会へ報告します。

行内でコンプライアンス違反を発見した場合、またはそのおそれがあると判断される場合の通報方法として、ホットライン（内部通報）制度を設け、行内外に通報窓口を設置しております。当行は通報者を擁護し、人事処遇等において不利益な取扱いをいたしません。

お客さまの保護及び利便の向上の観点や、業務の健全性及び適切性の観点から、「顧客保護等管理方針」を定め、組織体制や必要な内部管理規定を整備するとともに、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証し改善していくことによって、管理態勢の整備・確立を図ります。



※提出日現在

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備＞

公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するとともに、これら勢力からの不当要求には関連会社も含めた組織全体で対応いたします。

このため、「反社会的勢力対応規定」及び「コンプライアンス・マニュアル 反社会的勢力対応編」を制定し、経営管理部お客様センターを統括部署とし、本部及び各営業店に不当要求防止責任者を配置する等の行内体制を整備するとともに、各部署の役割を明確にします。また、反社会的勢力に関する情報収集、行員への研修活動、外部専門機関との緊密な連携等に努めます。

また、各種預金規定や約定書・契約書等に暴力団排除条項を盛り込み、預金・融資取引を含めすべての新規取引に応じないとともに、既存取引先が反社会的勢力と判明した場合は速やかに取引関係の解消に努めます。

（リスク管理体制）

当行の業務運営におけるリスク管理の基本指針である「リスク管理統括規定」を制定し、当行における各リスクの所在と区分を定義するとともに、経営管理部を統括部署として各リスクの管理部署及び管理における取締役会をはじめとする各階層の役割と責任を明確化します。

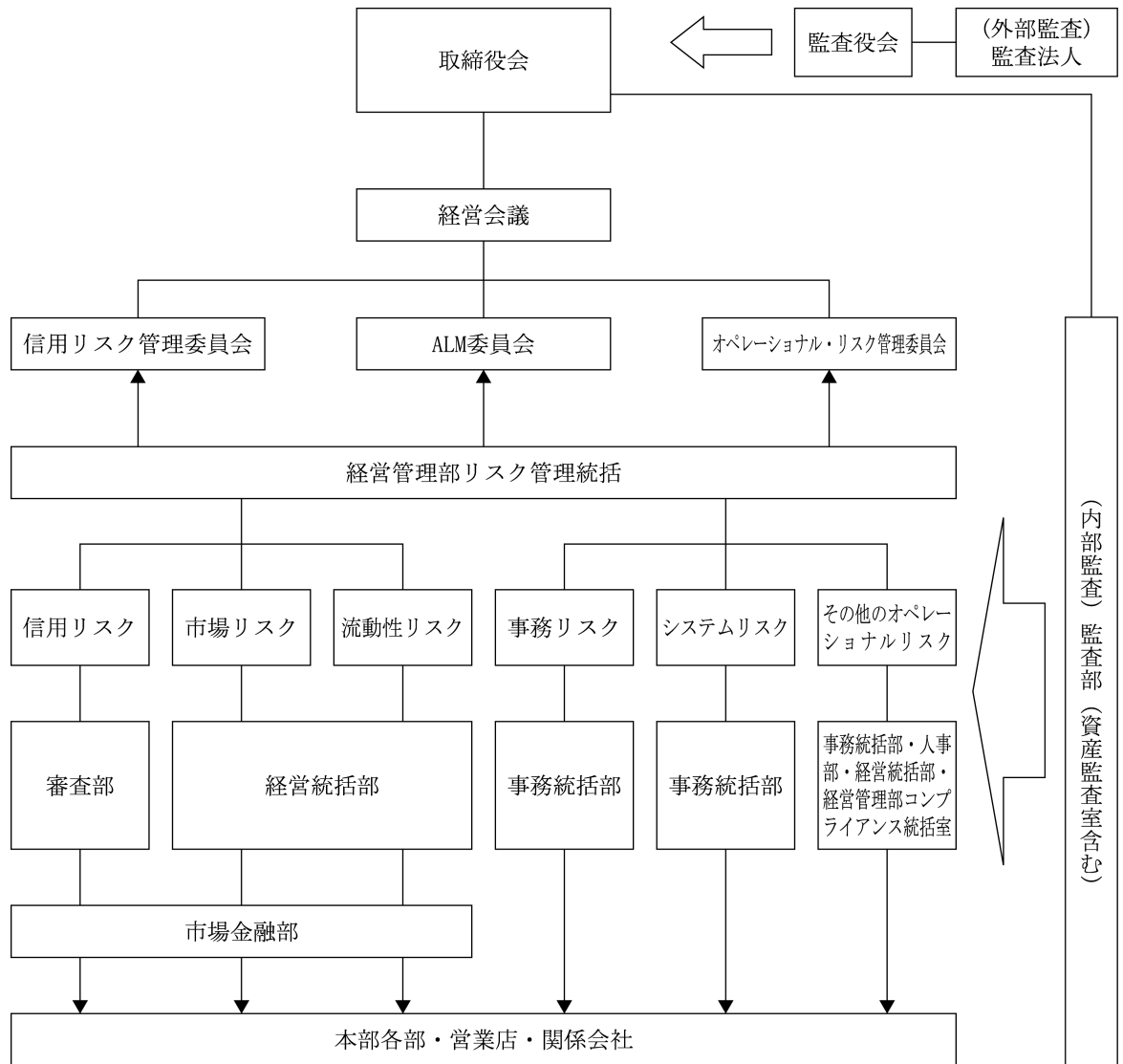
「リスク管理統括規定」に基づき、経営陣の積極的な関与のもと、各リスク管理方針、諸規定等の整備、リスク管理手法・コントロール手法の高度化への取り組み、及びそのノウハウの蓄積と活用を行います。

各リスク管理部署は、主管するリスクの管理状況を定期的にまたは必要に応じてリスク管理統括部署へ報告し、リスク管理統括部署は各種リスクの運営管理状況を集約し、有効性、適切性等を検証・評価して担当役員に報告するほか、定期的に取締役会等に報告します。

監査部は、各部店について各種リスク管理方針及び管理規定等に基づいた適切な業務運営がなされているか等に関し、定期的、又は必要に応じて検査・監査を行い、定期的に取締役会等に報告するとともに、必要に応じて関係部署に対し改善提言等を行います。

自己資本管理については、「自己資本管理規定」に基づき、経営統括部を管理部署として自己資本管理態勢の整備・確立に積極的に取り組みます。また、適正に自己資本比率を算定するとともに、自己資本充実度の評価における自己資本及びリスクを明確に定め、継続的に自己資本の充実度の評価、モニタリング及びコントロール等を行い、取締役会等へ報告し、リスクに見合った十分な自己資本を確保します。

不測の事態に即応するため「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を整備し、各事象を想定した訓練の実施に努めます。



※提出日現在

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

取締役会及び経営会議等の重要会議の議事録は、各会議の事務局が行内規定等に基づき作成・保存します。
また、取締役が最終決裁権限者となる稟議書等も作成部署が適切に保存します。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、適時適切に業務執行に関する報告を求め、業務執行に対する監督機能を果たします。

業務執行の迅速化及び機能化を目的に、執行役員制度を導入し、主に常務執行役員以上で構成する経営会議を原則月3回開催することで経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めます。

組織規定、業務分掌規定及び職務権限規定等を定め、組織全体の業務執行が適切かつ効率的に行われるよう整備します。

(当行グループにおける業務の適正を確保するための体制)

当行と関係会社は、連結経営の健全性の確保かつ業務の適正な遂行のため、一体となってリスク管理並びにコンプライアンス態勢の確立等、内部統制システムの構築に努めます。

当行と関係会社は、企業集団における業務の適正を確保するため、「関係会社連携規定」を定め、効率的な運営を通して相互の利益と発展に努めます。

当行は、ステークホルダーに対して当行グループの業績・活動を適切に開示するため、財務報告の信頼性を確保するために必要十分な内部統制を整備・運用します。

当行は、関連会社に対して外部監査人等と連携しながら監査並びに検査を行い、健全な経営体質を確保することに努めます。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役の監査業務を補助すべき監査役スタッフを監査部内に置き、監査役スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役スタッフは、「職務権限規定」に基づき、監査役以外からの指揮命令を受けないものとし、監査役スタッフの人事異動については、事前に監査役と協議を行います。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、「監査役への報告基準」に基づき、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行います。

当行の関係会社の役職員は、「関係会社連携規定」に基づき、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

当行の関係会社の役職員は、法令等の違反行為等、当行または当行の関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、「関係会社連携規定」に基づき、直ちに当行の経営統括部へ報告を行い、経営統括部長は当行監査役への報告を行います。

監査役へ報告を行った取締役及び使用人、並びに関係会社の役職員に対し、「監査役への報告基準」、「関係会社連携規定」に基づき、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

監査役がその職務の執行について当行に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにその費用の処理を行います。

当行は、監査役会及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、相互認識を深めるよう努める他、当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めます。

(ii) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(コンプライアンス体制)

- ・役員による支店コンプライアンス指導と支店長へのコンプライアンス・マネジメント指導を実施しました。
- ・平成27年度はコンプライアンス委員会を13回（定例開催12回、臨時開催1回）開催し、コンプライアンス上の課題の抽出、及びその対応策について審議を行いました。
- ・平成27年12月に「倫理規定」を改定するとともに、特定個人情報保護方針等、規定新設改定を踏まえ「コンプライアンスマニュアル（基本編）」を平成28年1月に改定し、コンプライアンス体制の整備を実施しました。
- ・全職員を対象とする共通テーマでの教育として、コンプライアンス拠点研修会の開催、階層別研修によるコンプライアンス指導の充実を図るとともに、平成27年度については、「コンプライアンスにおけるマネジメント発揮の重要性」、「金融商品販売における不正・不祥事件の未然防止」をテーマとし、外部講師による部店長向けコンプライアンス研修を開催しました。
- ・内部通報制度の実効性強化のため、行内通報ルートにおける内部通報窓口を経営管理部長1名体制から、コンプライアンス統括室室長を加えた2名体制へ変更し、通達及びポスター掲示により、全行員へ周知しました。
- ・平成27年12月14日よりマイナンバーの収集を開始するにあたり、特定個人情報保護に関する各種規定等を制定し、特定個人情報の管理態勢の整備を実施しました。
- ・反社会的勢力の取引排除については、アンチマネーロンダリングシステムを利用し、入口での反社会的勢力との取引排除に努めています。

(リスク管理体制)

- ・リスクに関する各種委員会を開催し、リスクの抽出、対応策の立案及び対応状況の進捗確認を行うとともに定期的に取締役会に報告し協議を行いました。
- ・平成27年度リスク管理方針に基づく施策の実施状況について評価を行うとともに、平成28年度のリスク管理方針と自己評価を考慮した施策を策定しました。
- ・流動性に係る健全性を判断するための指標として簡易版流動性ガバレッジ比率等を用いることとし、平成28年3月に流動性リスク管理規定を改定しました。
- ・監査部は監査方針及び内部監査計画を策定し、取締役会で承認を得た上で監査を実施しています。
- ・経営統括部は経営計画、資本計画等に基づき、自己資本充実に関する施策を必要に応じて取締役会等へ立案し各種施策を実行しました。
- ・平成27年度は9月に首都直下型地震を想定したBCP訓練、及び11月に鳥取市での地震発生を想定した休日防災訓練を実施したほか、地銀共同センターが主催するBCP訓練に参加しました。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項)

- ・取締役会や経営会議、各種委員会等の重要会議の議事録、及び取締役が最終決裁権限者となる稟議書等について各事務局において適切に保存しています。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会は、11回の定時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、業務執行に関する報告を求め、業務執行に対する監督機能を果たしています。
- ・業務執行の迅速化及び機能化を目的に、執行役員会議を12回開催し、また主に常務執行役員以上で構成する経営会議を41回開催することで、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めています。
- ・社外取締役は、取締役会における議論に積極的に関与するため、取締役会議案の事前説明や各種情報提供を適時受けています。

(当行グループにおける業務の適正を確保するための体制)

- ・「関係会社連携規定」を制定し、当行及び関係会社で構成する当行グループの業務の適正を確保しています。
- ・当行は、関係会社のコンプライアンス体制の点検結果を受領するとともに、各社のコンプライアンスプログラムの目標設定と実施結果を確認しました。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・平成27年4月に「監査役への報告基準」「関係会社連携規定」を改定し、監査役へ報告をした当行役職員、及び関係会社役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規定化しました。
- ・監査役に対し経営会議や取締役会、各種委員会への出席を求め、各部からの情報収集が可能な態勢となっているほか、代表取締役等は監査役、及び会計監査人と定期的な意見交換を実施することにより相互認識を深めるとともに、監査役会と監査部は定例の意見交換を行い、リスク統括部門・コンプライアンス部門は監査役と決算監査面談時に意見交換を行うことで、監査役の監査の実効性確保に努めています。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役(有価証券報告書提出日現在)からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、監査部による内部監査を総勢11名で定期的実施しており、その結果は随時取締役会へ報告しております。

また、社外の複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し専門的な視点に基づく助言等を受けるとともに、会計監査人からも、随時専門的な視点に基づく助言等を受けております。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行っております。

監査役と監査役会は、会計監査人と定例会合を開催するなど緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行うとともに、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制の状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け意見交換を行っております。

当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めることとしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、企業統治において客観的且つ中立的立場から経営を監視することが重要であると考え、社外取締役3名並びに社外監査役2名を選任しております。

社外取締役山脇彰子氏は、全日本空輸株式会社において初めての女性支店長を務めるなど要職を歴任、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当行の取引先ではありますが、取引条件は一般の銀行取引と同様であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役芦崎武志氏は、都市銀行において要職を歴任したほか、債権回収に関する企業の代表を務めるなど、銀行業務や債権管理に関する高度な知識と経験等を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役西川和彦氏は、システムや情報サービスに関する企業において要職を歴任するなど、金融システムにおける高度な知識と経験等を有しております。これらの点や客観的な視点を当行の経営全般と監督機能の強化に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は独立性基準に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役久保井一匡氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験等を当行の監査体制の強化に活かしていきたいため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当行の取引先であります。取引条件は一般の銀行取引と同様であります。また、同氏が代表を務める久保井総合法律事務所と当行は顧問弁護士契約を締結しておりますが、顧問料等については同事務所にとって当行への経済的依存度が生じるほどに多額ではないほか、具体的な法律相談については本人以外の弁護士に対応いただいていることなどから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役澤志郎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の監査に反映していきたいため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当行の取引先であります。取引条件は一般の銀行取引と同様であります。また、同氏が代表を務める日本交通株式会社と当行は融資取引がありますが、内容については「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外取締役山脇彰子氏及び社外監査役2名は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、客観的且つ中立的立場に基づく情報交換や認識の共有を図っております。さらに、社外取締役は取締役会における議論に積極的に関与するため、取締役会議案の事前説明や各種情報提供を適時受けております。また、社外監査役は監査役会において内部監査部門等から報告を受けるほか、経営に影響を与えるような事項について適宜報告し、意見を求める体制としております。

当行では、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関して、以下の基準に基づき判断しております。

独立性判断基準

- イ. (i) 当行または子会社の取締役、執行役員またはその他の従業員(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当行または子会社の業務執行者ではなかったこと。
- (ii) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当行または子会社の取締役または監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)にあつては、当該取締役または監査役への就任前10年間に於いて当行または子会社の業務執行者ではなかったこと。
- ロ. 当行の現在の主要株主※1またはその業務執行者ではないこと。
- ハ. (i) 当行もしくは子会社を主要な取引先※2とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
- (ii) 当行もしくは子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと。
- ニ. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当行から役員報酬以外に過去5年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当行を主要な取引先とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと。
- ホ. 当行または子会社の監査法人または当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当行または子会社の監査業務を担当したことがないこと。
- ヘ. 当行または子会社から、一定額(過去3年平均で年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと。
- ト. 当行または子会社の取締役、執行役員、管理職等重要な従業員または上記の要件に基づき当行からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと。

※1 主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主

※2 主要な取引先：年間連結売上高(当行の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定

④ 責任限定契約の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める限度額であります。

⑤ 役員の報酬等の内容

取締役及び監査役のそれぞれの報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役については役員人事報酬委員会での協議を経たのち取締役会において、監査役については監査役会において決定しております。

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、報酬の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	その他
取締役	6	162	162	—
監査役	2	15	15	—
社外役員	3	12	12	—

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	74銘柄
貸借対照表計上額の合計額	5,802百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の18銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	1,335,845	2,091	経営戦略上の保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,773,562	1,318	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	200,000	747	同上
株式会社ダイヘン	670,000	395	同上
株式会社中電工	52,222	122	同上
ダイヤモンド電機株式会社	126,000	84	同上
トモニホールディングス株式会社	150,000	81	同上
株式会社ソフト99コーポレーション	100,000	75	同上
株式会社トマト銀行	365,000	73	同上
株式会社清水銀行	19,400	58	同上
王子ホールディングス株式会社	79,860	39	同上
第一生命保険株式会社	19,400	33	同上
ダイダン株式会社	30,000	24	同上
トミタ電機株式会社	81,000	22	同上
株式会社ソルコム	78,400	21	同上
ANAホールディングス株式会社	50,000	16	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産株式会社	450,000	3,594	退職給付信託契約による議決権行使指図権限
オリックス株式会社	472,000	796	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の17銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	1,328,845	2,019	同社との関係強化 及び当行の中長期 的な企業価値向上 に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,773,562	924	同上
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会 社	200,000	637	同上
株式会社ダイヘン	670,000	343	同上
株式会社中電工	52,222	117	同上
株式会社ソフト99コーポレーション	100,000	75	同上
ダイヤモンド電機株式会社	126,000	70	同上
株式会社トマト銀行	365,000	53	同上
トモニホールディングス株式会社	150,000	49	同上
株式会社清水銀行	19,400	45	同上
第一生命保険株式会社	19,400	26	同上
ダイダン株式会社	30,000	22	同上
株式会社ソルコム	78,400	20	同上
ANAホールディングス株式会社	50,000	15	同上
トミタ電機株式会社	81,000	11	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産株式会社	200,000	1,540	退職給付信託契約 による議決権行使 指図権限
オリックス株式会社	472,000	757	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑦ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田茂善氏、石井雅也氏及び河島啓太氏であり、太陽有限責任監査法人に所属しています。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

⑧ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑫ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式（第一種及び第二種優先株式）の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ1,000株であります。また、第一種及び第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行している優先株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	54,883	87,884
有価証券	※1, 7, 14 185,287	※1, 7, 14 153,161
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 8 703,766	※2, 3, 4, 5, 6, 8 721,545
外国為替	※6 366	※6 477
劣後受益権	10,021	9,740
その他資産	※7 3,163	※7 3,161
有形固定資産	※10, 11 10,836	※10, 11 11,161
建物	2,512	2,489
土地	※9 6,908	※9 6,957
リース資産	1,058	1,040
建設仮勘定	-	354
その他の有形固定資産	357	318
無形固定資産	1,926	1,230
ソフトウェア	1,520	894
リース資産	356	286
その他の無形固定資産	50	49
退職給付に係る資産	5,490	5,514
支払承諾見返	3,586	3,374
貸倒引当金	△4,345	△3,012
投資損失引当金	△14	△14
資産の部合計	974,969	994,225
負債の部		
預金	※7 886,235	※7 908,441
譲渡性預金	2,000	-
コールマネー及び売渡手形	61	57
借入金	※7, 12 15,528	※7, 12 14,928
外国為替	0	5
社債	※13 5,000	※13 5,000
その他負債	8,634	7,993
賞与引当金	488	485
退職給付に係る負債	1,609	1,654
偶発損失引当金	229	245
睡眠預金払戻損失引当金	62	52
販売促進引当金	14	16
繰延税金負債	165	59
再評価に係る繰延税金負債	※9 664	※9 631
支払承諾	3,586	3,374
負債の部合計	924,282	942,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	27,049	28,485
自己株式	△669	△670
株主資本合計	41,895	43,329
その他有価証券評価差額金	5,476	4,966
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※9 1,025	※9 1,058
退職給付に係る調整累計額	2,205	1,845
その他の包括利益累計額合計	8,707	7,871
非支配株主持分	84	78
純資産の部合計	50,687	51,279
負債及び純資産の部合計	974,969	994,225

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
経常収益	17,314	16,937
資金運用収益	13,917	13,136
貸出金利息	10,581	10,337
有価証券利息配当金	3,138	2,592
コールローン利息及び買入手形利息	10	9
預け金利息	32	49
その他の受入利息	155	147
役務取引等収益	2,713	2,701
その他業務収益	148	484
その他経常収益	536	615
貸倒引当金戻入益	183	189
償却債権取立益	63	103
その他の経常収益	288	322
経常費用	13,947	13,578
資金調達費用	1,196	1,146
預金利息	750	745
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借入金利息	101	66
社債利息	153	153
その他の支払利息	190	180
役務取引等費用	1,393	1,435
その他業務費用	132	129
営業経費	※1 10,983	※1 10,709
その他経常費用	240	158
その他の経常費用	※2 240	※2 158
経常利益	3,367	3,359
特別利益	382	-
その他の特別利益	※3 382	-
特別損失	33	73
固定資産処分損	14	57
その他の特別損失	※4 18	※4 16
税金等調整前当期純利益	3,716	3,285
法人税、住民税及び事業税	864	739
法人税等調整額	717	554
法人税等合計	1,581	1,293
当期純利益	2,134	1,992
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△2	△5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137	1,997

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	2,134	1,992
その他の包括利益	※1 5,329	※1 △836
その他有価証券評価差額金	4,254	△552
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	68	33
退職給付に係る調整額	1,001	△360
持分法適用会社に対する持分相当額	5	42
包括利益	7,464	1,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,466	1,160
非支配株主に係る包括利益	△2	△5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	25,545	△525	40,533
会計方針の変更による累積的影響額			△73		△73
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	25,471	△525	40,459
当期変動額					
剰余金の配当			△565		△565
親会社株主に帰属する当期純利益			2,137		2,137
自己株式の取得				△143	△143
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,578	△143	1,435
当期末残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	87	44,005
会計方針の変更による累積的影響額						△0	△74
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216	0	963	1,204	3,384	86	43,931
当期変動額							
剰余金の配当							△565
親会社株主に帰属する当期純利益							2,137
自己株式の取得							△143
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	5,320
当期変動額合計	4,259	0	62	1,001	5,322	△2	6,755
当期末残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895
当期変動額					
剰余金の配当			△562		△562
親会社株主に帰属する当期純利益			1,997		1,997
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,435	△1	1,434
当期末残高	9,061	6,452	28,485	△670	43,329

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687
当期変動額							
剰余金の配当							△562
親会社株主に帰属する当期純利益							1,997
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△509	△0	33	△360	△836	△5	△842
当期変動額合計	△509	△0	33	△360	△836	△5	592
当期末残高	4,966	△0	1,058	1,845	7,871	78	51,279

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,716	3,285
減価償却費	1,368	1,345
貸倒引当金の増減 (△)	△862	△1,333
持分法による投資損益 (△は益)	△50	△3
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	1	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,444	△654
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	65	81
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	27	△10
偶発損失引当金の増減 (△)	△20	15
資金運用収益	△13,917	△13,136
資金調達費用	1,196	1,146
有価証券関係損益 (△)	△74	131
為替差損益 (△は益)	△2	1
固定資産処分損益 (△は益)	14	57
貸出金の純増 (△) 減	△29,695	△17,778
預金の純増減 (△)	3,231	20,205
コールマネー等の純増減 (△)	2,432	△604
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	95	△111
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	4
資金運用による収入	13,910	13,194
資金調達による支出	△1,228	△1,167
その他	589	△0
小計	△20,667	4,665
法人税等の支払額	△478	△1,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	△21,145	3,646
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△67,160	△15,028
有価証券の売却による収入	61,890	14,147
有価証券の償還による収入	21,393	31,840
有形固定資産の取得による支出	△426	△925
その他の資産の取得による支出	△85	△115
その他の資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,610	29,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△143	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△565	△562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△708	△564
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,241	33,000
現金及び現金同等物の期首残高	61,125	54,883
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,883	※1 87,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

とりぎんリース株式会社

とっとりキャピタル株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社バンク・コンピュータ・サービスは、平成27年7月28日に清算を結了したことから、中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,115百万円(前連結会計年度末は2,169百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株 式	460百万円	225百万円
出資金	一百万円	259百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	375百万円	270百万円
延滞債権額	11,172百万円	9,888百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	66百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,085百万円	1,377百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	12,699百万円	11,590百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
2,674百万円	2,350百万円

※ 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,765百万円	27,163百万円
計	26,765百万円	27,163百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,932百万円	3,585百万円
借用金	12,500百万円	11,900百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
有価証券	25,296百万円	18,357百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
保証金	337百万円	335百万円

※ 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
融資未実行残高	223,622百万円	231,722百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	223,622百万円	231,722百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9 土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3 月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
4,360百万円	4,425百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	8,816百万円	8,862百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	2,950百万円	2,844百万円

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※13 社債は、劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
9,001百万円	8,779百万円

(連結損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
雑費	2,949百万円	2,914百万円
給料・手当	4,167百万円	4,343百万円
土地建物及び機械賃借料	567百万円	603百万円
退職給付費用	70百万円	△193百万円
預金保険料	594百万円	371百万円
社会保険料	650百万円	664百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	142百万円	55百万円
株式等償却	3百万円	1百万円

※3 その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付制度移行益	382百万円	一百万円

※4 その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	16百万円	16百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,608	749
組替調整額	△1,436	△1,728
税効果調整前	6,171	△978
税効果額	△1,917	426
その他有価証券評価差額金	4,254	△552
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	△0
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	0	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	68	33
土地再評価差額金	68	33
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,808	△292
組替調整額	△425	△300
税効果調整前	1,382	△593
税効果額	△381	232
退職給付に係る調整額	1,001	△360
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	5	42
組替調整額	—	0
税効果調整前	5	42
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	5	42
その他の包括利益合計	5,329	△836

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	—	—	96,199
合計	96,199	—	—	96,199
自己株式				
普通株式	1,911	615	0	2,526
合計	1,911	615	0	2,526

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加615千株は、自己株式の取得による増加584千株及び単元未満株式の買取による増加31千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	282	3.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	282	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	—	—	96,199
合計	96,199	—	—	96,199
自己株式				
普通株式	2,526	7	0	2,533
合計	2,526	7	0	2,533

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取による増加7千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	281	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	281	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	281	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	54,883百万円	87,884百万円
現金及び現金同等物	54,883百万円	87,884百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1 年内	1	1
1 年超	3	2
合 計	5	3

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の統合的管理(A L M)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にA L M委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。

また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク(有価証券等)」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債(貸出金・預金等)に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券(商品勘定、政策投資株式除く)や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法(保有期間60日～120日、信頼区間99%、観測期間1年)またはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2年)によりVaRを算出しております。

政策投資株式(関係会社株式を含む)については、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)によりVaRを算出しております。

平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在での「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク」「政策投資株式リスク」の合計は11,729百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	54,883	54,883	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,001	12,046	45
その他有価証券	171,304	171,304	—
(3) 貸出金	703,766		
貸倒引当金（※1）	△4,305		
	699,461	708,718	9,257
(4) 劣後受益権	10,021	10,021	—
上記資産計	947,672	956,975	9,303
(1) 預金	886,235	886,891	655
(2) 借入金	15,528	15,522	△6
上記負債計	901,764	902,413	649
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△0	△0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,884	87,884	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,779	8,880	101
その他の有価証券	142,460	142,460	—
(3) 貸出金	721,545		
貸倒引当金（※1）	△2,982		
	718,562	733,905	15,342
上記資産計	957,686	973,130	15,443
(1) 預金	908,441	909,079	637
(2) 借入金	14,928	14,933	5
上記負債計	923,369	924,013	643
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	17	17	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの、及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,854	1,511
② 組合出資金(*3)	127	410
合計	1,981	1,922

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	41,034	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,022	3,469	2,970	540	—	2,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,022	3,469	2,970	540	—	—
その他	1,000	—	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	23,044	48,636	35,556	13,248	8,745	15,455
うち国債	9,061	12,376	23,671	8,443	—	11,185
地方債	8,096	25,827	5,393	4,764	4,611	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	5,853	5,514	2,339	—	2,465	—
その他	32	4,917	4,153	40	1,668	4,270
貸出金(*)	170,322	106,872	83,717	68,729	84,690	177,886
合計	237,423	158,977	122,244	82,518	93,436	195,341

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,547百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	74,246	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,729	4,200	2,700	150	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,729	4,200	2,700	150	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	28,140	45,694	24,330	7,794	8,960	12,300
うち国債	4,004	25,464	14,813	—	—	12,300
地方債	18,586	13,720	7,477	7,269	5,091	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,552	1,786	1,952	524	2,605	—
その他	997	4,723	85	—	1,262	—
貸出金(*)	161,034	105,412	93,796	70,919	90,039	190,183
合計	265,150	155,306	120,826	78,863	98,999	202,483

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,160百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	708,083	160,170	17,981	—	—	—
借入金	9,301	3,209	17	—	3,000	—
合計	717,385	163,379	17,999	—	3,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	731,771	159,530	17,139	—	—	—
借入金	310	11,413	204	—	3,000	—
合計	732,081	170,944	17,343	—	3,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	—	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,125	7,159	34
	その他	3,000	3,018	18
	外国債券	3,000	3,018	18
	小計	10,125	10,178	53
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,876	1,868	△7
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	1,876	1,868	△7
合計		12,001	12,046	45

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,579	8,680	101
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	8,579	8,680	101
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	200	199	△0
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	小計	200	199	△0
合計		8,779	8,880	101

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,094	1,904	1,189
	債券	126,449	124,402	2,047
	国債	64,738	63,265	1,473
	地方債	48,693	48,205	487
	短期社債	—	—	—
	社債	13,017	12,930	86
	その他	36,442	31,334	5,108
	外国債券	5,375	5,201	174
	小計	165,986	157,640	8,345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,113	2,416	△303
	債券	3,155	3,157	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,155	3,157	△1
	その他	49	51	△1
	外国債券	—	—	—
	小計	5,318	5,625	△307
合計		171,304	163,266	8,038

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,746	521
	債券	119,121	115,296	3,824
	国債	56,582	53,734	2,847
	地方債	51,245	50,429	815
	短期社債	—	—	—
	社債	11,293	11,132	161
	その他	17,866	14,774	3,091
	外国債券	1,074	1,000	74
	小計	139,256	131,817	7,438
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,165	2,542	△377
	債券	1,028	1,028	△0
	国債	—	—	—
	地方債	900	900	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	128	128	△0
	その他	10	11	△1
	外国債券	—	—	—
	小計	3,204	3,583	△378
合計		142,460	135,400	7,059

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)	売却の理由
国債	—	—	—	
地方債	—	—	—	
短期社債	—	—	—	
社債	250	250	—	買入消却のため
その他	—	—	—	
外国債券	—	—	—	
合計	250	250	—	

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	105	10	—
債券	49,848	70	40
国債	28,770	64	31
地方債	13,051	3	7
短期社債	—	—	—
社債	8,025	2	0
その他	—	—	—
外国債券	—	—	—
合計	49,953	80	40

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	192	55	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,582	428	—
外国債券	1,000	—	—
合計	2,774	483	—

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

運用目的の金銭の信託は保有しておりません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	8,038
その他有価証券	8,038
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,577
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,461
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	5,476

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	7,059
その他有価証券	7,059
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,150
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,908
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	4,966

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	250	250	5	5
	受取変動・支払固定	250	250	△4	△4
合計		500	500	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	150	150	2	2
	受取変動・支払固定	150	150	△1	△1
合計		300	300	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	1,340	—	△1	△1
	買建	108	—	1	1
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	11,607	11,607	5	5
	売建	311	—	16	16
	買建	207	—	△6	△6
合計		—	—	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	10,800	10,800	△353
合計		—	10,800	10,800	△353

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	9,900	3,500	△211
合計		—	9,900	3,500	△211

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	121	—	△0
合計		—	—	—	△0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	118	—	2
合計		—	—	—	2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当行及び連結子会社は、平成26年4月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,250	7,406
会計方針の変更に伴う累積的影響額	114	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,365	—
勤務費用	304	301
利息費用	47	46
数理計算上の差異の発生額	43	5
退職給付の支払額	△561	△554
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	△792	—
退職給付債務の期末残高	7,406	7,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,484	11,287
期待運用収益	144	279
数理計算上の差異の発生額	1,852	△286
事業主からの拠出額	202	196
退職給付の支払額	△427	△438
その他	29	28
年金資産の期末残高	11,287	11,066

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,796	5,551
年金資産	△11,287	△11,066
	△5,490	△5,514
非積立型制度の退職給付債務	1,609	1,654
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,880	△3,860
退職給付に係る負債	1,609	1,654
退職給付に係る資産	△5,490	△5,514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,880	△3,860

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	275	273
利息費用	47	46
期待運用収益	△144	△279
数理計算上の差異の費用処理額	△179	△300
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	19	8
確定給付制度に係る退職給付費用	18	△252

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△1,382	593
その他	—	—
合計	△1,382	593

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△3,246	△2,653
その他	—	—
合計	△3,246	△2,653

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	8%	39%
株式	57%	40%
現金及び預金	0%	0%
その他	35%	21%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度59%、当連結会計年度61%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.53～0.66%	0.53～0.66%
長期期待運用収益率	3.50%	3.60%
予想昇給率	4.90%	4.90%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,116百万円	1,254百万円
退職給付に係る負債	516	503
減価償却損金算入限度超過額	73	64
賞与引当金損金算入限度超過額	160	148
繰延資産償却損金算入限度超過額	85	80
有価証券償却損金不算入額	108	99
役員退職慰労金未払額	21	20
未払事業税	58	32
その他	437	341
繰延税金資産小計	3,577	2,546
評価性引当額等	△193	△175
繰延税金資産合計	3,384	2,371
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△925	△240
その他有価証券評価差額金	△2,577	△2,150
その他	△46	△39
繰延税金負債合計	△3,549	△2,430
繰延税金負債の純額	165百万円	59百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.37%	32.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.08%	1.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.60%	△0.44%
評価性引当額	△0.25%	△0.24%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.51%	4.38%
その他	1.44%	1.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.56%	39.36%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は11百万円減少し、その他有価証券評価差額金は112百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は42百万円増加し、法人税等調整額は143百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,935	379	17,314	—	17,314
(2) セグメント間の内部経常収益	28	9	38	△38	—
計	16,964	388	17,352	△38	17,314
セグメント利益	3,363	3	3,367	△0	3,367
セグメント資産	974,314	1,542	975,857	△887	974,969
セグメント負債	923,869	1,300	925,170	△888	924,282
その他の項目					
減価償却費	1,368	0	1,368	—	1,368
資金運用収益	13,864	66	13,931	△14	13,917
資金調達費用	1,196	14	1,211	△14	1,196
持分法投資利益	50	—	50	—	50
持分法適用会社への投資額	184	2	186	—	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	512	—	512	—	512

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△887百万円は、セグメント間債権債務消去△887百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△888百万円は、セグメント間債権債務消去△888百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	16,578	359	16,937	—	16,937
(2) セグメント間の内部経常収益	29	8	37	△37	—
計	16,608	367	16,975	△37	16,937
セグメント利益又は損失(△)	3,366	△7	3,359	0	3,359
セグメント資産	993,529	1,579	995,108	△883	994,225
セグメント負債	942,475	1,354	943,829	△883	942,946
その他の項目					
減価償却費	1,345	0	1,345	—	1,345
資金運用収益	13,087	63	13,150	△14	13,136
資金調達費用	1,146	14	1,160	△14	1,146
持分法投資利益	3	—	3	—	3
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,040	—	1,040	—	1,040

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
- (3) セグメント負債の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,610	3,307	3,396	17,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,398	3,126	3,412	16,937

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	16	—	16

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	16	—	16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	澤 志郎	—	—	当行監査役 日本交通㈱ 代表取締役	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	890	貸出金	1,297
	久保井一匡	—	—	当行監査役 久保井総合 法律事務所 所長	—	顧問弁護士	弁護士報酬 (注2)	25	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2 弁護士報酬については、一般的な取引条件により決定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	澤 志郎	—	—	当行監査役 日本交通㈱ 代表取締役	—	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	900	貸出金	1,249

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	540円20銭	546円62銭
1株当たり当期純利益金額	22円69銭	21円32銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,137百万円	1,997百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,137百万円	1,997百万円
普通株式の期中平均株式数	94,173千株	93,669千株

(注) 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響はありません。

(注) 3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については、以下のとおりであります。

1. 株式併合及び単元株式数の変更

(1) 目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。

当行は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当行株式の売買単位である単元株式数を変更（1,000株から100株に変更）することとし、併せて、当行株式の投資単位を全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的に、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式

② 株式併合の方法

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有株式を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	96,199,386株
株式併合により減少する株式数	86,579,448株
株式併合後の発行済株式総数	9,619,938株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

なお、現在、第一種優先株式及び第二種優先株式の発行はありません。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法第235条に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、全ての種類の株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 定款の一部変更内容

(1) 単元株式数の変更

平成28年10月1日をもって、全ての種類の株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 発行可能株式総数の変更

平成28年10月1日をもって、株式併合の割合に応じて発行可能株式数を減少させるため、発行可能株式総数を3億2,080万株から3,208万株、このうち普通株式は2億8,080万株から2,808万株、第一種優先株式は2,000万株から200万株、第二種優先株式は2,000万株から200万株に変更いたします。

3. 単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更の日程

取締役会決議日	平成28年 5 月13日
定時株主総会決議日	平成28年 6 月24日
株式併合の効力発生日	平成28年10月 1 日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月 1 日（予定）
定款の一部変更の効力発生日	平成28年10月 1 日（予定）

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1株当たり純資産額	5,402円07銭	5,466円29銭
1株当たり当期純利益金額	226円96銭	213円27銭

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付及び 適格機関投資家限 定分付分割制限少 人数私募)	平成24年 3月7日	5,000	5,000	(注1)	なし	平成34年 3月7日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成24年3月7日の翌日から平成29年3月7日まで年3.07%、平成29年3月7日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円LIBOR+4.05%。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金 借入金	15,528	14,928	0.372	平成28年4月～ 平成36年3月
リース債務	1,540	1,460	—	平成28年4月～ 平成33年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	310	5,607	5,805	203	1
リース債務(百万円)	401	387	365	242	63

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	4,421	8,992	12,932	16,937
税金等調整前 四半期(当期) (百万円) 純利益金額	931	2,154	2,728	3,285
親会社株主に 帰属する四半 期(当期)純利 (百万円) 益金額	628	1,418	1,811	1,997
1株当たり 四半期(当期) (円) 純利益金額	6.71	15.14	19.34	21.32

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円) 金額	6.71	8.43	4.19	1.98

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
現金預け金	54,883	87,884
現金	13,849	13,637
預け金	41,034	74,246
有価証券	※1, 7, 12 185,088	※1, 7, 12 153,018
国債	64,738	56,582
地方債	48,693	52,145
社債	25,174	20,201
株式	6,862	5,802
外国証券	8,375	1,074
その他の証券	31,243	17,212
貸出金	※2, 3, 4, 5, 8 704,198	※2, 3, 4, 5, 8 721,999
割引手形	※6 2,674	※6 2,350
手形貸付	19,582	20,107
証書貸付	614,121	630,203
当座貸越	67,819	69,338
外国為替	366	477
外国他店預け	180	326
取立外国為替	185	151
その他資産	12,024	11,664
前払費用	99	70
未収収益	1,206	1,127
金融派生商品	8	116
劣後受益権	10,021	9,740
その他の資産	※7 687	※7 610
有形固定資産	※9 10,836	※9 11,161
建物	2,512	2,489
土地	6,908	6,957
リース資産	1,058	1,040
建設仮勘定	-	354
その他の有形固定資産	357	318
無形固定資産	1,926	1,229
ソフトウェア	1,520	894
リース資産	356	286
その他の無形固定資産	49	48
前払年金費用	2,045	2,699
繰延税金資産	906	787
支払承諾見返	3,586	3,374
貸倒引当金	△4,261	△2,924
投資損失引当金	△14	△14
資産の部合計	971,586	991,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※7 886,253	※7 908,450
当座預金	27,591	27,768
普通預金	346,310	358,500
貯蓄預金	4,483	4,369
通知預金	4,251	3,718
定期預金	496,621	505,815
定期積金	1,729	1,742
その他の預金	5,264	6,535
譲渡性預金	2,000	-
コールマネー	61	57
借入金	※7 15,528	※7 14,928
借入金	※10 15,528	※10 14,928
外国為替	0	5
売渡外国為替	-	2
未払外国為替	0	3
社債	※11 5,000	※11 5,000
その他負債	8,231	7,542
未払法人税等	468	208
未払費用	947	936
前受収益	472	453
給付補填備金	0	0
金融派生商品	8	99
リース債務	1,540	1,460
その他の負債	4,791	4,383
賞与引当金	485	481
退職給付引当金	1,401	1,484
偶発損失引当金	229	245
睡眠預金払戻損失引当金	62	52
再評価に係る繰延税金負債	664	631
支払承諾	3,586	3,374
負債の部合計	923,505	942,253

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	26,747	28,292
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	24,119	25,664
別途積立金	21,645	23,145
繰越利益剰余金	2,474	2,519
自己株式	△668	△669
株主資本合計	41,593	43,137
その他有価証券評価差額金	5,461	4,908
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,025	1,058
評価・換算差額等合計	6,486	5,967
純資産の部合計	48,080	49,105
負債及び純資産の部合計	971,586	991,358

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
経常収益	16,914	16,604
資金運用収益	13,864	13,087
貸出金利息	10,528	10,288
有価証券利息配当金	3,138	2,592
コールローン利息	10	9
預け金利息	32	49
その他の受入利息	155	147
役務取引等収益	2,439	2,417
受入為替手数料	636	642
その他の役務収益	1,803	1,775
その他業務収益	148	484
外国為替売買益	42	35
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	70	428
国債等債券償還益	34	-
金融派生商品収益	-	19
その他経常収益	462	615
貸倒引当金戻入益	161	193
償却債権取立益	63	103
株式等売却益	10	55
その他の経常収益	226	263
経常費用	13,585	13,241
資金調達費用	1,196	1,146
預金利息	750	745
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	-
借用金利息	101	66
社債利息	153	153
金利スワップ支払利息	174	166
その他の支払利息	16	14
役務取引等費用	1,219	1,256
支払為替手数料	177	172
その他の役務費用	1,041	1,084
その他業務費用	132	129
国債等債券売却損	40	-
金融派生商品費用	0	-
その他の業務費用	92	129
営業経費	※1 10,848	※1 10,580
その他経常費用	188	128
貸出金償却	105	42
株式等償却	3	1
その他の経常費用	※2 80	※2 84
経常利益	3,329	3,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益	443	101
その他の特別利益	※3 443	※3 101
特別損失	31	73
固定資産処分損	14	57
その他の特別損失	※4 16	※4 16
税引前当期純利益	3,741	3,391
法人税、住民税及び事業税	863	738
法人税等調整額	691	545
法人税等合計	1,555	1,284
当期純利益	2,185	2,107

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,919	25,193
会計方針の変更による累積的影響額						△72	△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	20,645	1,847	25,120
当期変動額							
剰余金の配当					1,000	△1,565	△565
当期純利益						2,185	2,185
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000	626	1,626
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△525	40,182	1,206	0	963	2,169	42,352
会計方針の変更による累積的影響額		△72					△72
会計方針の変更を反映した当期首残高	△525	40,110	1,206	0	963	2,169	42,280
当期変動額							
剰余金の配当		△565					△565
当期純利益		2,185					2,185
自己株式の取得	△143	△143					△143
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		6					6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,254	0	62	4,316	4,316
当期変動額合計	△143	1,483	4,254	0	62	4,316	5,800
当期末残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	21,645	2,474	26,747
当期変動額							
剰余金の配当					1,500	△2,062	△562
当期純利益						2,107	2,107
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500	44	1,544
当期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	23,145	2,519	28,292

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△668	41,593	5,461	0	1,025	6,486	48,080
当期変動額							
剰余金の配当		△562					△562
当期純利益		2,107					2,107
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△552	△0	33	△518	△518
当期変動額合計	△1	1,543	△552	△0	33	△518	1,024
当期末残高	△669	43,137	4,908	△0	1,058	5,967	49,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,115百万円(前事業年度末は2,169百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株 式	262百万円	82百万円
出資金	一百万円	259百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	371百万円	267百万円
延滞債権額	11,113百万円	9,826百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	64百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,077百万円	1,372百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	12,627百万円	11,518百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
2,674百万円	2,350百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,765百万円	27,163百万円
計	26,765百万円	27,163百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,932百万円	3,585百万円
借用金	12,500百万円	11,900百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	25,296百万円	18,357百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	337百万円	335百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	214,431百万円	222,833百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	214,431百万円	222,833百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	2,950百万円	2,844百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	3,000百万円	3,000百万円

※11 社債は、劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
9,001百万円	8,779百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
17百万円	15百万円

(損益計算書関係)

※1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	4,675百万円	4,934百万円
土地建物機械賃借料	555百万円	593百万円
減価償却費	1,368百万円	1,345百万円

※2 その他の経常費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
雑損	22百万円	14百万円
偶発損失引当金繰入額	14百万円	45百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	42百万円	23百万円
投資損失引当金繰入額	1百万円	0百万円

※3 その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付制度移行益	382百万円	一百万円
子会社に関わる清算益	61百万円	一百万円
関連会社に関わる清算益	一百万円	101百万円

※4 その他の特別損失は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	16百万円	16百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年 3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当事業年度（平成28年 3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
子会社株式	78	78
関連会社株式	184	4
合計	262	82

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,093百万円	1,234百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,764	2,262
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	73	64
賞与引当金損金算入限度超過額	159	147
繰延資産償却損金算入限度超過額	85	80
有価証券償却損金不算入額	108	99
役員退職慰労金未払額	21	20
未払事業税	58	32
その他	431	335
繰延税金資産小計	4,796	4,279
評価性引当額	△169	△146
繰延税金資産合計	4,626	4,132
繰延税金負債		
退職給付信託分	△1,134	△1,194
その他有価証券評価差額金	△2,577	△2,150
その他	△7	—
繰延税金負債合計	△3,719	△3,344
繰延税金資産の純額	906百万円	787百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	35.37%	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%	1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.57%	△1.41%
評価性引当額	△0.47%	△0.46%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.53%	4.30%
その他	0.65%	1.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.58%	37.87%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金資産は33百万円減少し、その他有価証券評価差額金は112百万円増加し、法人税等調整額は145百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

株式併合等

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	5,132円66銭	5,242円43銭
1株当たり当期純利益金額	232円09銭	224円93銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,704	171	243 (11)	8,632	6,142	179	2,489
土地	6,908 [1,690]	54	5	6,957 [1,690]	—	—	6,957
リース資産	1,958	289	129	2,118	1,077	306	1,040
建設仮勘定	—	434	79	354	—	—	354
その他の有形固定資産	2,075	78	200 (4)	1,953	1,635	88	318
有形固定資産計	19,646	1,028	658 (16)	20,016	8,854	574	11,161
無形固定資産							
ソフトウェア	4,453	115	50	4,518	3,624	699	894
のれん	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	560	—	—	560	274	70	286
その他の無形固定資産	78	—	—	78	30	0	48
無形固定資産計	5,093	115	50	5,158	3,929	770	1,229

(注) 1 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,261	2,924	1,144	3,117	2,924
一般貸倒引当金	1,164	840	—	1,164	840
個別貸倒引当金	3,097	2,083	1,144	1,953	2,083
投資損失引当金	14	14	—	14	14
賞与引当金	485	481	485	—	481
偶発損失引当金	229	245	30	199	245
睡眠預金払戻損失引当金	62	52	33	29	52
計	5,053	3,717	1,693	3,360	3,717

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	468	828	1,087	1	208
未払法人税等	290	612	800	1	101
未払事業税	177	216	287	—	106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載
株主に対する特典	「株主優待定期預金」による株主優待制度

- (注) 1 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 平成28年6月24日開催の第152期定時株主総会において、株式併合(当行普通株式1,000株を100株に併合)の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認されました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第151期)(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	平成27年 6 月26日
	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年 6 月26日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第152期第 1 四半期(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	平成27年 8 月 7 日
	関東財務局長に提出
第152期第 2 四半期(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	平成27年11月27日
	関東財務局長に提出
第152期第 3 四半期(自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日)	平成28年 2 月 8 日
	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成27年 6 月29日
	関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第147期)(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	平成27年 6 月25日
	関東財務局長に提出
事業年度(第148期)(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	平成27年 6 月25日
	関東財務局長に提出
事業年度(第149期)(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	平成27年 6 月25日
	関東財務局長に提出
事業年度(第150期)(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	平成27年 6 月25日
	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月27日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月27日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 茂 善 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 島 啓 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。